



記者発表資料 5枚

令和6年3月7日
福島県土木部道路整備課
福島県県中建設事務所

県道吉間田滝根線（広瀬工区）の開通等について

よしまだたきね ひろせ
県道吉間田滝根線（広瀬工区）について、このたび、令和6年4月13日（土）15時に開通する見通しとなりましたのでお知らせします。

1 開通式について

- (1) 日 時 令和6年4月13日（土）10時～
- (2) 場 所 小野町大字^{おのにいまち}小野新町地内 別紙2「式典会場案内図」参照
- (3) 主 催 福島県
- (4) 式典概要 テープカット、くす玉開披など
- (5) 事業概要 別紙3「事業概要」参照
- (6) その他
 - ・一般の方は来場できません。
 - ・取材をご希望の方は、当日の午前9時15分～9時45分までに受付をお願いします。なお、駐車場確保のため、4月12日（金）までに県中建設事務所 佐藤（024-935-1402）へ連絡願います。

2 平田IC～小野IC間の通行止め期間の延長について

あぶくま高原道路の平田IC～小野ICの終日通行止めについては、令和6年3月31日までとしておりましたが、4月13日の吉間田滝根線（広瀬工区）の開通（15時予定）まで延長させていただきます。

3 一部通行規制について

小野IC入口から平田IC方面へ向かうランプ部は、舗装面に段差が確認されている小戸神橋（拡幅部）の対策が必要であることから、引き続き通行止めとなります。（別紙1参照）

矢吹方面へ向かう場合は、平田ICまたは、滝根ICからお乗りください。



4 舗装面に段差が確認されている小戸神橋（拡幅部）の対応について

小戸神橋（拡幅部）については、これまで、橋梁の高さや傾き、地盤の状況、ひび割れの有無等について調査を行い、橋梁下部工が完成時と比較し、沈下していることが判明しました。

その後、追跡調査を実施し、沈下が進行していないことを確認しております。

引き続き、学識経験者等で構成する専門技術委員会において、原因究明や対策工法の検討を進めてまいります。

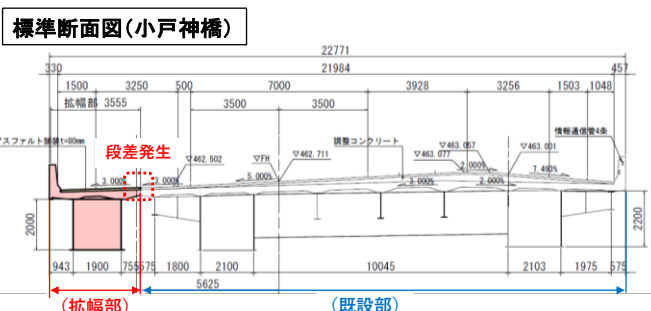
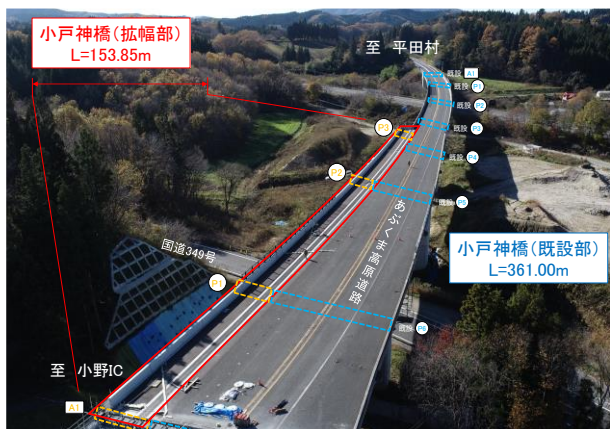
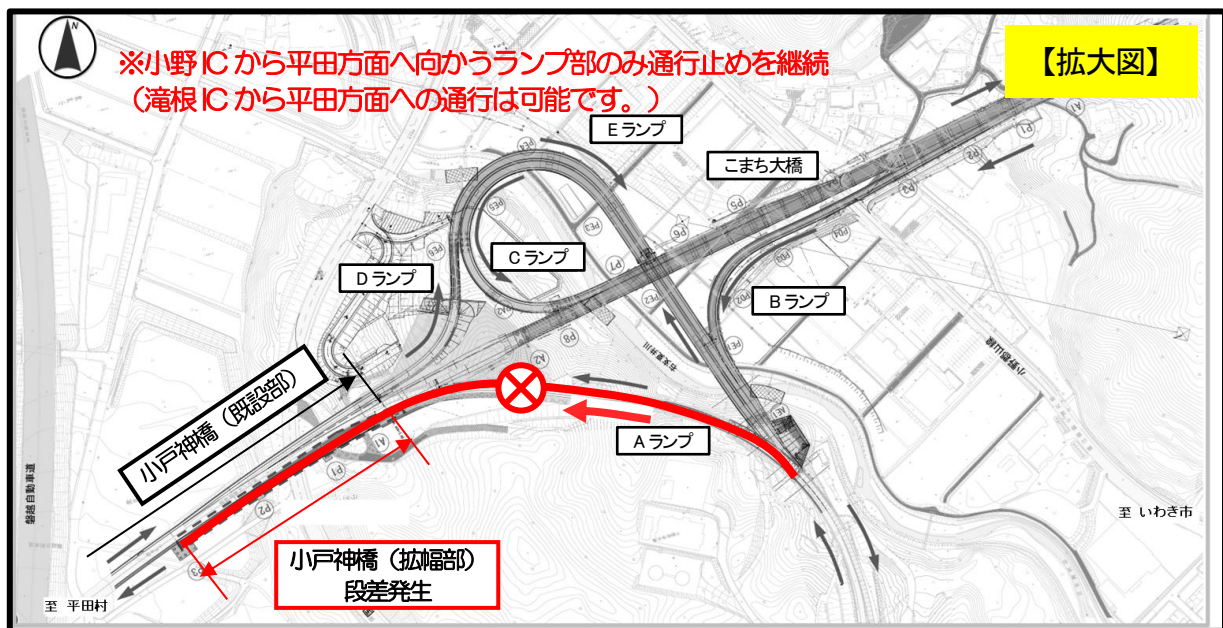
なお、小戸神橋（既設部）については、現地調査の結果を専門技術委員会に諮り、車両通行に問題ないことを確認しております。

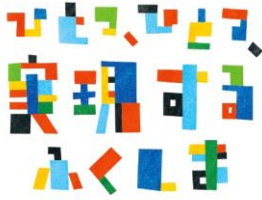
【問い合わせ先】

土木部 道路整備課 主幹兼副課長	きくち かずよし 菊地 和良
電話 024-521-7502(内線 3570)	FAX 024-521-7951
県中建設事務所 事業部 主幹兼部長	さとう ふみひろ 佐藤 文裕
電話 024-935-1402	FAX 024-935-1444

別紙1 (1/1)

供用形態





式典会場案内図





別紙3 (1/1)

事業概要

吉間田滝根線は、福島県復興計画において、小野富岡線とともにふくしま復興再生道路に位置づけられ、浜通りと中通りをつなぐ重要な道路となっています。

広瀬工区は、地域間の連携強化を促進し、交流人口増による地域の発展と、医療・福祉の確保を図ることを目的に、あぶくま高原道路小野 IC から小野富岡線までのL=9.2kmの区間を整備しています。

平成24年度から事業に着手し、一般道区間L=6.6kmについては、平成28年度から令和3年度までの間、直轄権限代行事業として実施されました。現在は、自動車専用道路区間L=2.6kmを含め、県事業として施工しています。

■事業概要

事業区間	いわき市川前町 <small>おじろい</small> 小白井～小野町大字 <small>おとがみ</small> 小戸神地内 吉間田滝根線 広瀬工区 全体延長 L=9.2km (自動車専用道路 L=2.6km 一般道区間 L=6.6km)
幅員	自動車専用道路 車道幅員 7.0m (道路幅員 10.5m) 一般道区間 車道幅員 6.5m (道路幅員 9.0m)

■標準横断図

